

学校力を高める

— 組織の力・地域との連携 —

「教職」生活で大事にしたいこと

自らの来し方に思いを巡らせ、「教職」生活を振り返ってみます。

一 小学校学級担任（教諭）として

新採教員として赴任した学校は、二十六学級（普通二十四・特二）、児童数九百二十名、教職員数四十七名（都職員三十五、市職員十二）の東京都小金井市の小学校でした。未知の土地での生活が始まり、不安な気持ちで出発しました。三年一組児童三十八名の担任となり、三人の同年先輩教員から、学級経営の手ほどきや授業の進め方のアドバイスを受け続ける毎日でした。学校と寄宿先のアパートを往復する生活の繰り返しでした。記憶していることは、教職員間に「若い教員をみんなで育てよう。」という雰囲気共有されていたことです。教務主任を兼務していた同年男性教員から、「これから三年間であなたが教員としてやっていけるように指導しますよ。」といった言葉を頂戴しました。手取り足取りの指導を受け、教員としての心構えや身の処し方など習得できました。また、年配のS先生やH先生からは「小学校は率先垂範することと己の価値観を問い直すことですよ。」と教えていただきました。気が付くと、学習指導や児童指導をするときの指導の基本になっています。初任校で体験し身に付けたことは、今の自分の「教職」生活にしっかりと根付いています。

二 社会教育行政職員（社会教育主事）として

平成元年から派遣スポーツ主事・社会教育主事として、旧南河内町公民館や河内教育事務所、社会教育行政の仕事に携わりました。学校とは違って、成人対象の事業を多く実施します。職務に精通することと、管内市町村の社会教育関係職員や参加者とのコミュニケーションを深

めることに時間はかかりましたが、「教育の世界の広がりや深まり」を知ることができました。

世の中の基調は「学校歴偏重から学習歴重視へ」と変化し始め、多くの市町村が「生涯学習まちづくり」事業を盛んに推進するようになってきました。個人レベルでは人生八十年時代を迎え、「労働と余暇と学習」の視点で考えることを求められています。学ぶことが生きがいともなってきました。「人々がいつでも・どこでも・自由に学習機会を選択でき、その成果が適切に評価される生涯学習社会」は、身近な地域社会にも浸透してきました。これからは大人も子供も「学ぶ意欲」をもち、「自分を高める」努力が必要な時代に入ったと思います。そうしたことを念頭において、学校教育を考えていくことが必要だと感じています。

三 小学校管理職（教頭・校長）として

平成九年から小学校の現場に戻りました。教頭・校長として学校運営・学校経営の仕事が中心になりました。現在、「児童が安全・安心な環境で生活できる教育効果の高い学校づくり」を目指しています。解決すべき課題はたくさんあります。在職できる期間は少なくなりましたが、学校改善を目指し、学校経営に全力を傾注したいと考えています。

四 おわりに

昭和四十八年から始まった「教職」生活も、三十四年余の歳月が過ぎました。この間の日本社会の変貌は本当に凄まじいものでした。私個人は、途中、転職も考えましたが、先輩や同僚からの励ましや支援を得て「教職」を続けることができました。感謝しています。「教職」生活を顧み、周囲の方々の励ましや支援、アドバイスの一つ一つを大事にすることが肝要であると実感しています。

上三川町立上三川小学校 大八木 俊 夫

ピアサポート活動を通しての自尊感情の育成

六年前、鹿沼市のN小学校に校長として赴任した。全校生百名程度の小規模校である。子どもたちの遊んでいる様子を見てみると、どうも十分に解け合って遊んでいるようにみえない。特に、低学年と高学年の交流が少ない。原因はすぐ分かった。構造上の問題で、低学年と高学年の校舎が分離しているため、子どもたちは登校して校舎に入ると、交流が少なくなるのである。何とかこの状態を打開し、全校生と一緒に楽しく交流できる活動をと、模索した。その時、目に止まったのが「ピアサポート活動」の理論であった。この活動は、上級生に下級生をサポートさせることにより、自己有用感を育てる活動である。

まず最初に取り組んだのが「全校集会の並び」だった。上級生へは、「集会の時には、しっかり下級生をお世話しましょう。」と話した。そして、一年生の脇には六年生、二年生の脇には五年生、三年生の脇には四年生を並べさせた。低学年の子どもが、姿勢が崩れたり集中力が薄れて話を聴かなくなると、上級生がやさしく注意していた。また、一年生もお兄さん、お姉さんと一緒に話が聞けるので大喜びだった。

次に、一年生生活科の「七夕の飾り付け」を、ピアサポート活動で行った。早速、一年教室に七夕の竹が用意された。六年生は、休み時間などを利用して一年生の教室に向き、折り紙の折り方や文字を教えたり、短冊の文と一緒に考えたりした。願いの短冊を付けるときには、一年生を抱っこして付けていた。完成した七夕飾りは体育館に飾り、児童会主催で「七夕集会」を全校で開いた。KLV（カリブ・鹿沼図書館ボランティア）の協力で、七夕に関する読み聞かせをしたり、七夕の歌を歌ったりして楽しい一時を過ごした。集会の最後に、六年生は一年

生から「たなばたかざりをいっしょにつくってくれてありがとう。とてもきれいにできたよ。六ねんせいがいすきです。」という感謝の言葉を受けた。

それからピアサポート活動を本校教育の中核に据えた。着衣水泳でも六年生が一年生と一緒にプールに入ってサポートをした。運動会、ふれあいフェスタ、持久走大会、なわとび大会などもピアサポートを応用した学校行事になった。二年生の生活科のリース作りは、五年生がサポートしながら作成した。「ピアタイム」（ロング休み時間）には六年生が三つの班に分かれて「音楽集会・チャレンジ集会・ゲーム集会」など、次々と楽しい集会を企画し実践していった。三学期には、五年生がピアサポートトレーニングのエクササイズを実施した。五年生にサポートとしての自覚を高めるために「サポーター認定書」も授与した。次年度にはその効果があり、一年生が入学してくると、早速、六年生が自主的にグループを組んで、「朝の会」までお世話活動に入った。児童会でも、給食委員による一年生の配膳のお手伝いや後片付け、集会委員会によるチャレンジ遊び、図書委員会による低学年への読み聞かせなど活動が広がっていった。このような一年間の活動を通して、六年生の反省からは「初めは一年生にどう接していいか分からなくてとまどった。今では、どうすれば喜んでもらえるかが、だんだん分かってきた。」と書かれていた。また、ピアサポート活動は、学年の枠を越えて活動するので、教職員全体の連携協力も深まる。そのため、みんなで子どもを支えていこうという雰囲気が高まってくる。

私は、今こそ対処療法から、計画的、予防的、開発的な「育てる指導」への転換が必要であり、子どもたち一人一人に自尊感情を育てなければならぬと思う。

鹿沼市立みどりが丘小学校 小川 一 男

学校栄養職員として仕事を始め、三十数年が過ぎた。随分長く続けてこられたものだと、自分でもびつくりする。子どもたちの、給食に喜ぶ顔に救われ、「おいしかった！」の一言に励まされ、ここまで、仕事を続けてくることができた。

激変する社会状況の中、子どもたちを取り巻く食環境も大きく変化し、それとともに、学校給食や栄養士に対する期待や要望も大きくなり、多様化してきた。

子どもたちに、おいしい給食を、より良い給食を、という根本的な想いは変わらないが、年々、さまざまな問題や制約が多くなり、その責任の大きさに、考え、戸惑うことが多くなったのも事実である。

そんな時には、一緒に考え、励ましてくれる良い人間関係を持っているということが、一番大切に思われる。私たち学校の栄養士にとっては、それは給食主任の先生であり、経験豊かな調理員さんであってほしい。

私が初めて赴任した学校の給食主任の先生は、四十代の男の先生だった。学年主任でもあり、他の忙しい校務分掌を持ちながら、大変な仕事のため、敬遠されがちな給食主任も、快く引き受けてくれていた。

当時、私たち栄養士には初任者の研修制度もなく、仲間同士の組織もなかった。毎日の仕事をこなしていくには、私にとって、給食主任の先生と調理員さんが頼りだったのを覚えている。

立場が違えば、考え方も違い、理想を語る私と、現実を見る調理員さんとの間には意見の対立もしばしばあった。そんな時、お互いの立場を考えた仲介してくれたのが、この給食主任

の先生だった。私には、どうしてそうなったのか、過去の経緯を教え、調理員さんには、失敗して納得することの大切さを説いてくれた。

早くから、「食べる力は生きる力」の考えを持った先生で、とても給食を大事にし、給食に對する目くばり、気くばりには大変なものがあつた。私や調理員には児童の声や反応を細かに指導し、児童や保護者には食事や給食の重要性をアピールしてくれた。

この給食主任の先生と近くで接していて、目くばり、気くばり、心くばりの大切さを知った。仕事の基本、人間関係の基本は、いかに物事や相手に目くばり、気くばりが出来るかだと教えられた。

「心くばり」の達人になるには、まず「目遣い」(目に見えるものをしっかり見る)から始まり、「目働き」「目くばり」「気働き」「気くばり」へ進み、「心働き」の段階を経てやっと「心くばり」に行き着くと、何かで読んだ事がある。

気くばり、心くばりは教えられて出来ることではないが、人とより良い人間関係を築いていくためにも、自然な「気くばり」「心くばり」が出来るようになりたいと思ひ続けてきた。

また、最近、他人への心くばりと同じく、自分への心くばりがとても大切で必要なことだと感じている。自分が心身共に健康でなければ、他の人への心くばりは出来ない。自分の心や身体にも気くばり心くばりをしながら、これからも素敵な仕事、素敵な人間関係を持てるようにしていきたい。

これからの学校事務の在り方

明治、昭和に続く第三の教育改革と呼ばれた教育改革も昨年末の教育基本法の改正を受けて大きな節目を迎えました。経済、財政、社会保障制度の改革とも相まって教育制度に大きな改革の波が押し寄せ、まさに教育に関わる人、モノ、金すべての要素にその見直しが求められています。教育内容が問われ、学校経営が問われ、教職員の質が問われ、そして、その給与の在り方が問われています。

これらの一連の改革の中で、学校事務職員にとって大きな改革のスタートとなったのは、平成十年九月、第十六期中央教育審議会答申の「今後の地方教育行政の在り方について」であると思います。その中で、「学校事務・業務の効率化」の具体的方策の一つとして「学校事務の共同実施」が提言され、学校の自主性・自律性を確立するためには、学校の事務・業務の効率化を図る必要があるとし、共同実施という手段を用いることで、学校事務が再編・組織化され学校事務職員の一人職の限界が解消され、事務の効率化、事務部門の強化が実現されると思っています。

そして、今年三月の中教審答申では「今後の教員給与の在り方について」の第二章「教員の校務と学校の組織運営体制の見直し」の中で「教育の質の向上を図っていくのは、何よりもまず、教員が子どもと向き合い、きちんと指導を行える時間の確保することが重要」として、校務の見直しや職種に応じた役割の明確化を図り、学校組織のマネジメントをしつかりと行った上で、「教員が抱える事務負担を軽減するため、事務職員が学校運営に一層積極的に関わるとともに、そのサポートにより教員の事務負担を軽減できるよう、事務の共同実施の促進、

事務職員の質の向上のための研修の充実などを行うとともに、教育委員会の判断により大規模な学校や事務の共同実施組織に事務長(仮称)を置くことができるよう制度の整備を行うなど、事務処理体制の充実を図っていくことが必要である。」と提言しています。

私は、平成十三年度から十五年度までの三年間、栃木県公立小中学校事務職員研究協議会の会長を務めさせていただきました。その間、この答申で提言された学校事務の共同実施を通して新たな学校事務の組織化の研究に取り組んでまいりました。本県の共同実施は、平成十一年度、「事務の効率化のため研究加配」制度を受け、喜連川町から始まり、翌年には茂木町において実践研究が始まり、平成十三年度からは、第七次定数改善計画による「きめ細かな学習指導や教育の情報化の支援のための事務部門の強化対応を行う学校への加配」制度に基づき、四地区四名が加配され、翌年度には七地区七名、そして本年度は八地区八名が加配され、学校事務の共同実施の実践研究を推進しています。

そして栃事研では、平成十七年度から栃木県内すべての学校で加配のない共同実施の実践研究に取り組んでいます。共同実施の実践研究開始から九年が経過し、他県においては、宮崎県・三重県を始め、広島県、大阪府、青森県、群馬県、新潟県、千葉県等数多くの地域で学校事務の共同実施が、教育行政の新たな制度としてスタートしています。栃木県においても、他県に遅れることなく、県教委、地教委等教育関係諸機関と連携し、「研究領域」から「制度化」へ、新たな学校事務の組織化が一日も早く実現し、教育新時代にふさわしい学校運営機能の確立と教育行政事務の改善に繋がることを期待しています。

組織力を活かして

本校は、生徒数七百四十五名、職員五十六名である。

今年の夏休みも様々な大会の応援に行ってきた。生徒たちの真剣なプレーに応援の熱も入る。そして、本人の努力と指導者のおかげで、陸上競技大会の千五百メートルで全国一位という感激の場面に会い、ソフトテニスでは、関東大会団体優勝といううれしい日を味わった。また、NHK関東甲信越ブロックの合唱コンクールにも出向くことができた。これもまた、生徒たちや職員の熱心な取組のおかげである。

「数は力だ」とも言うが、力は、プラスの力にもなるし、マイナスの力となることもある。学校集団を、生徒も職員も充実した日々を送れる活気ある集団として機能させるためには、学校全体としての方針・努力や熱意・考え方が大切である。私は、職員全員が学校経営に提案型の実践で参画する行動力を大切にしてきた。と同時に、校長の教育に対する姿勢が大事であると自戒してきた。

また、近年、学校には、時代の要請とともに民間企業感覚が要求され、必要になつてきた。

それに応える一つとして、私は、生徒の多様な能力を多面的にとらえ、保護者に伝える通信表の工夫を心がけてきた。一人一人の努力の過程や足跡を的確にとらえること。それは、生徒から目を離さず、成長の変化をとらえる教師の目を肥やすことであり、教師としての大事な資質を伸ばすことでもある。

その人材育成の方法を「トヨタ流『最強の社員』はこう育つ」（若松義人著）から学んだ。それは、市教委の方針「人づくり教育」に合致している。

その本によると、「物づくりは人づくり」であり、「人づくりは自分づくり」である。「人の知恵を信じ、人の可能性を信じること」であり、「自分で考え、自分で行動して、自分たちに合うようにアレンジすること」である。単行本の中に共感できる内容がぎつしりと詰まっていた。「成功法改善・自分原因・達成理由分析・日々新・元氣・小達成・先手・気持ち」の八領域に整理し、年度当初の学校経営方針に取り入れた。一時間以上話し伝えた。

人材育成は、組織力をいかに育てるかでもある。ノウハウがある。そのアイデア次第で職員は育つ。たとえば、復命書には今本校で使えることは何か、改善できるところは何かの視点で書いてもらった。「知恵のある人」から「知恵の出る人」への転換である。また、教科指導においても、生徒の理解力がここまで来たと具体的に指摘できること、指導の結果は自分に原因があると強く意識することなどを求めてきた。真摯に受け止める職員は伸びも大きい。

また、数年前、お盆の最中に児童連れ去り事件が起きてしまった。市教委からの電話を受けて大至急学校へ戻る途中、報道陣からの電話に困惑している日直からの電話を受けた。私は、即刻応援に来る市教委に一任し、それまで電話に出るなと指示した。職員全員に集合をかけ、刻々と来る情報を職員と共有するため、時系列で全てのメモに番号をつけ列挙した。保護者と学校と同一歩調・総力で対応するようにするなど、混乱の中で冷静さを自分自身に言い聞かせたのを思い出す。一夜明けて児童解放という朗報で、事件は解決した。予測を超越した危機の発生では、校長の即断・即対応・具体的な指示は責務である。

子どもが好き、学校が好き、仕事が好き。教師はこれに尽きると思う。

同一校勤務二十二年から得たもの

私は、同一校に三度勤務し、そのトータルは二十二年になります。最初は、昭和四十八年度から昭和六十年までの十三年間を教諭として、二度目は平成七年度から平成十一年までの五年間を教頭として、三度目は平成十六年度から平成十九年度の四年間を校長として勤務しております。なんと教職年数三十八年間の約三分の二が同一校勤務であり、小中学校の教職員としては稀な存在かと思えます。

昭和四十八年当時、私は独身であり、同年代の先生方が少なかつたため、先輩方の宿直を頼まれ、一週間のうち二日から三日は学校で寝泊りしておりました。生徒たちと比較的年齢も近かつたため、毎晩のように近所の生徒たちがおしにかけてきて、友達関係の悩みや学習相談など、よく言えば学習塾、悪く言えば遊び場を提供しておりました。また、この時期は先輩方との酒の席も多く、教師としての使命感や教育観、指導方法や地域保護者の考え方など、とくと鍛えられました。さらに、昭和四十九年は当時の田中角栄首相により「教職員の人材確保に関する特別措置法」が成立し、我々の身分がしっかりと確保されるとともに、高度経済成長の波にのりボーナスの額よりベースアップの差額の方が多いという現在では考えられないような時代であったと記憶しております。

昭和五十五年の五月、当時の校長からいきなり呼び出され、体育教師であった私は、文部省指定の格技指導の推進校（指定理由＝施設・設備、指導者のいない学校でどう展開するか。）として、研究推進実践部隊長を言い渡され、三カ年孤軍奮闘を強いられました。三十代前半でもありましたので、研究を通し多くの方々と交流することができ、指導者としての視野が大き

く広がりました。また、体操競技や陸上競技、相撲などの部活動指導においても、ある程度の成果が見られるようになり、昭和五十九年には、体操競技と相撲において、念願であった栃木県総合体育大会の二種目で団体優勝をし、県代表として関東大会に出場いたしました。特に、山梨県忍野村で開催された相撲大会においては、あれよあれよという間に決勝戦まで進出し、後の三代目横綱若乃花と対戦することができました。また、翌年の昭和六十年にも体操競技としては最強のチームを編成することができ、二年連続団体優勝の栄に浴することができました。

平成七年、荒れていた小川中学校に、再び教頭として勤務を命ぜられ、教職員の先頭に立つて、生徒の思いや願いを聞き、解決に取り組みしました。その際救われたのは、保護者の方々の深いご理解とご協力、並びに一町一校である中学校を何とか立て直したいとの町民一体になった取り組みをいただいたことです。そのおかげで、一年間で平穏な学校へと立て直すことができました。

平成十六年、今度は校長として三たび赴任することになりました。生徒の八十五パーセントの保護者は、教諭当時の生徒であります。入学者名簿を手にすると、八十五パーセントの保護者の顔と名前が一致します。立派に成長した保護者や、期待に胸を膨らませて入学してくる生徒たちを迎える私自身が興奮します。何と幸せなことでしょう。

今、学校現場は、教育基本法の改正を始め教育再生会議、中教審等で次々と新しい施策や制度が打ち出されると同時に、学力の保障や安全管理、不登校対策など喫緊の課題を抱え、きわめて多忙な状況になっております。しかし、いくら改革や制度が変わっても教育の原点は人なり、子を知り、親を知り、地域を知らずして成果は望めないと考えます。

地域の関係機関に協力していただいて

長い教員生活の中で、いろいろな家庭環境の児童とのかかわりがあった。保護者から虐待を受けていた児童や、保護者自身の問題のため不登校になった児童等、問題の多くが親に起因するものだった。担任は親身になってかかわり、時には、食事や、衣服、入浴の心配までもする。しかし、学校だけでは解決できない保護者の問題などは、市の相談員、保健師、民生委員、児童相談所、地域の福祉施設など、たくさんの方々にご協力をいただいた。すべて解決したわけではないが、一部を紹介したい。

・女子児童が夜になっても帰宅しないとの連絡があり、全教職員に招集をかけ地域を探した。程なく発見されたが、前年にも、一晩行方が分からずに翌日発見されたこともあった。家庭の事情を担当が探ると同時に、民生児童委員にも相談し、また児童からも話を聞いたところ、養父の性的・身体的虐待、母親のネグレクトが確認できた。市の相談員を通して県南児童相談所に相談し一時預かり後、福祉施設入所となった。その年の夏休みに、福祉施設を訪問し、女子児童に面会した。身長も伸び、顔もふっくらとし、安心していると、職員の方が、「先生と一緒に帰るか。」と女子児童に聞いているのを耳にし驚いていると、「ここにいます。」と言って、手を振って見送ってくれた。

・母親が朝起こしてもくれず、食事も作らないため、担任や児童指導主任が毎日迎えに行っている男子児童がいた。母親と話すと、「家の中に、たくさんのお虫がいて、それを退治するため家事ができない。」とのことだった。市の相談員に相談すると、市では保健師を家庭に派遣し、母親の話し相手になってくれた。急な改善は見られなかったが、何度も話を聞いてもらったこ

とで母親の気持ちが安定し、少しずつ家事もできるようになり、児童もだんだん登校できるようになった。

・身体的虐待を受けた男子児童がいた。担任や校長が養父と何度も面談し、体罰はいけなと話すと、その時は納得するが、それでも虐待を繰り返していたため、市の相談員を通して児童相談所にかかわってもらった。養父はしつこくして虐待の事実を認めず、相談所で一時預かりすることもできずにいた。当時、総合教育センターで男子児童が教育相談を受けていたことから、学習や生活指導が必要ということで、養父を説得し、福祉施設に入所となった。

・母親が療養が必要な病気であるのに、父親に理解がなく、通院もできない家庭があった。地区の民生委員と市の福祉課の職員に相談し、病気のことや治療にかかる費用のことなどの説明を依頼した。その結果、父親も理解し、通院できるようになった。父親も担任の説得には応じなかったが、専門の方からの説明には納得したようだった。母親の通院中、障害のある児童の放課後保育については、地域の福祉施設にある障害児児童デイサービスを紹介し、また、同じ福祉施設内にある障害者相談支援センターとのケース会議なども定期的に行い、よりよい支援を探っている。

あるとき相談所の方から聞いた「親子関係は一生です。施設を退所しても親子なんですよ。」という言葉が今でも耳に残っている。親を変えることはなかなか難しいが、子ども一人一人の生活状況をよく把握し、長期的視野に立って指導・支援にあたり、親への支援については、学校がすべて抱え込むことなく状況に応じて関係機関に協力を要請することが大切だと思っている。